

令和8年度 新潟県立新潟よつば学園 高等部（視覚障害）入学者募集要項

1 出願資格

新潟県立新潟よつば学園高等部（もう教育部門）に入学を出願することができる者は、障害の程度が学校教育法施行令第22条の3の表に規定する程度（※）の者で、次に掲げる者とする。

（1）高等部 普通科及び保健理療科

ア 普通科普通学級及び保健理療科を希望する者は、特別支援学校の中学部及び中学校を令和8年3月に卒業する見込みの者又は卒業した者

イ 普通科重複障害学級を希望する者は、特別支援学校の中学部重複障害学級を令和8年3月に卒業する見込みの者又は卒業した者

上記以外で、受検を希望し県教育委員会と協議して認められた者（様式3の1又は3の2出願資格申請書）

ウ 学校教育法施行規則第95条の各号の一に該当する者

（2）高等部 専攻科理療科

ア 特別支援学校（視覚障害）の高等部及び高等学校を令和8年3月に卒業する見込みの者又は卒業した者

イ 学校教育法施行規則第150条の各号の一に該当する者

ウ 上記以外で、受検を希望し県教育委員会と協議して認められた者（様式3出願資格申請書）

※ 両眼の矯正視力がおおむね 0.3 未満の者又は視力以外の視機能障害が高度の者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者

2 出願

出願は、一人につき1校1学科（新潟県公立特別支援学校高等部及び新潟県公立高等学校を含む）とする。新潟県立学校ウェブ出願システム（以下「ウェブ出願システム」）を使用する。

3 募集学科及び募集定員

課程等	学科	募集学級	募集定員
全日制の課程	普通	普通1学級	8人
		重複障害学級	若干人
	保健理療	1学級	8人
専攻科	理療	1学級	8人

4 選考の方法

「調査書」並びに「健康診断書」等の書類及び面接、学力検査または調査、小論文、適性検査の結果に基づき、総合的な審査を経て入学者を選考する。

5 面接等の日時及び内容

- （1）日 時 令和8年1月30日（金）午前8時55分（受付時間 午前8時45分から8時55分まで）
<予備日> 2月 4日（水）午前8時55分（受付時間 午前8時45分から8時55分まで）
※ 体調不良等により受検できなかった者は、2月4日（水）に実施する。
- （2）会 場 新潟県立新潟よつば学園（受付場所は正面玄関）

(3) 持ち物 受検票、筆記用具、上履き

(4) 日程

<普通科普通学級>

時間	内容	
	受検生	保護者
8時45分～8時55分	受付	
8時55分～9時05分	日程等説明	日程等説明
9時10分～10時00分 (9時10分～10時10分)	学力検査 国語 (点字受検者は60分)	
10時15分～11時05分 (10時25分～11時25分)	学力検査 数学 (点字受検者は60分)	
11時20分～12時10分 (11時40分～12時40分)	学力検査 英語 (点字受検者は60分)	
12時20分～(一組15分程度)	面接(順次実施し、終了後退校)	

※ 学力検査時間の延長には、配慮申請が必要

<普通科重複障害学級>

時間	内容	
	受検生	保護者
8時45分～8時55分	受付	
8時55分～9時05分	日程等説明	日程等説明
9時10分～9時30分	調査	
9時40分～(一組15分程度)	面接(順次実施し、終了後退校)	

<保健理療科・専攻科理療科>

時間	内容	
	受検生	保護者
8時45分～8時55分	受付	
8時55分～9時05分	日程等説明	日程等説明
9時10分～10時00分 (9時10分～10時10分)	学力検査 国語 (点字受検者は60分)	
10時15分～10時55分 (10時25分～11時15分)	小論文 (点字受検者は50分)	
11時20分～11時50分	適性検査	
12時00分～(一組15分程度)	面接(順次実施し、終了後退校)	

※ 学力検査及び小論文の時間の延長には、配慮申請が必要

(5) 学力検査時間の延長

点字受検者等は、事前に配慮申請をして認められた場合に、学力検査、小論文の時間を延長できる。

(6) 選考調査の内容

① 普通科普通学級

学力検査：国語・数学・英語(中学校卒業程度)、面接

② 普通科重複障害学級

実態把握のための調査：身辺処理・身体の動き・コミュニケーション、面接

③ 保健理療科・専攻科理療科

学力検査：国語（中学校卒業程度）、小論文、適性検査、面接

6 合格者の発表

- (1) 令和8年2月5日（木）午前10時から午後4時まで、新潟県立新潟よつば学園において合格者の受検番号を掲示する。また、ウェブ出願システムの志願者マイページでも合否を確認することができる。
- (2) 選考の結果、合格した者は令和8年2月6日（金）午後4時までに、新潟県立新潟よつば学園に来校して合格通知書及び入学に関わる必要書類を受け取る。やむを得ず来校できない場合は、令和8年2月5日（木）午後4時までに新潟県立新潟よつば学園に連絡し、受け取り方法を相談する。
- (3) 入学予定者が、保護者の転勤等により入学を辞退する場合は、「入学辞退届」（様式4）を新潟県立新潟よつば学園校長に提出する。

7 出願手続

ウェブ出願システムに志願者情報や志願先等の出願情報を登録する。

出願は必ず在籍（出身）学校を通して行う。

- (1) 出願に必要な書類 ※ア～キの書類は、新潟県立新潟よつば学園に紙面で提出する。
 - ① 出願する側の学校がウェブ出願システム又は義務教育課（特別支援教育）ホームページからダウンロードする様式
 - ア 調査書（様式1）
 - イ 健康診断書（様式2の1）ただし、特別支援学校中学部及び高等部（視覚障害）卒業見込みの者は不要
 - ウ 1出願資格（1）のウにより出願資格を得た者は、出願資格認定書の写し
 - ② 出願する側の学校が新潟県立新潟よつば学園ホームページからダウンロードする様式
 - エ 履歴書（保健理療科及び専攻科理療科の受検生のみ提出）
 - オ 学力検査・諸調査選択票
 - カ 配慮申請書（希望者のみ提出）
 - ③ その他
 - キ 配慮事項通知等送付用封筒（角形2号、郵便番号、住所、氏名を明記し、簡易書留料金を含む490円分の切手を貼付する。ただし、カ 配慮申請書を提出しない者及び新潟県立新潟よつば学園在籍者は不要）
- (2) 事前の教育相談
出願を希望する者は、必ず事前に新潟県立新潟よつば学園の教育相談を受けること。
- (3) 出願に必要な書類の提出
 - ア 新潟県立新潟よつば学園在籍者が高等部へ出願する場合は、ウェブ出願システムに出願情報の登録が終了したことを新潟県立新潟よつば学園に報告し、必要事項を記入した必要な書類を新潟県立新潟よつば学園に提出する。
 - イ その他の志願者は、ウェブ出願システムに出願情報の登録が終了したことを在籍（出身）学校に報告し、必要事項を記入した「健康診断書」等の必要な書類を在籍（出身）学校に提出する。ただし、専攻科理療科へ出願する者は、新潟県立新潟よつば学園に報告及び書類の提出をする。
 - ウ 上記イの出願者から「健康診断書」等の提出を受けた在籍（出身）学校は、「調査書」及び「健康診断書」等の必要な書類を所定の受付期間内に新潟県立新潟よつば学園に提出する。
 - エ 所定の「調査書」の提出が不可能な場合には「調査書」に代えて次の（ア）（イ）の書類を提出する。

- (ア) 最終学校の卒業証明書
- (イ) 最終学校の学業成績の証明書又は提出不能に関する証明書

(4) 出願及び出願に必要な書類の受付期間

令和8年1月9日(金)から1月16日(金)までとする。出願に必要な書類の受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(5) 出願状況の公表

出願を締切り後、出願状況について新潟県立新潟よつば学園ホームページで公表する。

(6) 志願変更

志願変更を希望する志願者に対して、在籍(出身)学校はウェブ出願システムにおいて、令和8年1月19日(月)から23日(金)までに志願変更の手続きを行う。出願に必要な書類の受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

8 欠員補充による2次募集について

選考終了後、新潟県立新潟よつば学園高等部(もう教育部門)の普通学級の定員に欠員が生じた場合に実施する。なお、2次募集の実施については、令和8年2月24日(火)に県教育委員会が県報及び義務教育課ホームページにおいて発表する。

(1) 出願資格、出願及び出願手続

ア 1次募集の際と同様に、ウェブ出願システムに出願情報を登録し、出願に必要な書類を紙面で提出する。

イ いずれの特別支援学校高等部又は高等学校(公立、私立)にも合格していない者とする。

なお、「いずれの各学校にも合格していない者」には、特別支援学校高等部又は高等学校(県内外、公立、私立を問わない)への入学を辞退した者は含まれない。

(2) 出願及び出願に必要な書類の受付期間

令和8年3月2日(月)から3月6日(金)までとする。出願に必要な書類の受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(3) 面接等の期日

令和8年3月10日(火)午後1時30分から新潟県立新潟よつば学園において実施する。なお予備日は設けない。

(4) 結果の発表

ア 令和8年3月11日(水)午後1時から、新潟県立新潟よつば学園において合格者の受検番号を掲示する。また、ウェブ出願システムの志願者マイページでも合否を確認することができる。

イ 選考の結果、合格した者は令和8年3月12日(木)までに、新潟県立新潟よつば学園に来校して合格通知書及び入学に関わる必要書類を受け取る。やむを得ず来校できない場合は、令和8年3月11日(水)までに新潟県立新潟よつば学園に連絡し、受け取り方法を相談する。

ウ 入学予定者が、保護者の転勤等により入学を辞退する場合は、「入学辞退届」(様式4)を新潟県立新潟よつば学園校長に提出する

9 その他

(1) 選考終了後保護者の転勤等正当な事由で入学を希望する者があった場合で、当該者が新潟県立新潟よつば学園高等部(もう教育部門)の教育を受けることができると判断され、原則として学校の定員に余裕があるときは、入学を許可する場合がある。

(2) 「調査書」及び「健康診断書」その他の書類の記載事項について、事実に反する記載があった場合は、

願書の受理及び合格を取り消す場合がある。

(3) 出願に必要な書類は、ウェブ出願システム又は義務教育課(特別支援教育) ホームページ及び新潟県立新潟よつば学園ホームページからダウンロードする。

(4) 新潟県立新潟よつば学園ホームページは、次からアクセスする。

URL : <http://www.niigatayotsuba-gk.nein.ed.jp>

(5) 県外から出願を希望する者は、新潟県教育委員会に出願申請を行い、その承認を得なければならない。

出願申請の受付期間は、令和8年1月5日（月）までとする。

(6) 宿泊が必要な受検者は各自で手配すること（寄宿舎での宿泊は不可）。

(7) 受検者は、受検当日新潟県立新潟よつば学園のスクールタクシーを利用することはできない。